

応援します。

新しい公共を担う市民活動！

大和市新しい公共を創造する市民活動推進基金
平成18年度(2006年度)

市民活動推進補助金募集要領

応募受付期間 平成18年4月1日(土)～5月26日(金)



食育に関する料理講習会・講演会



大和市内の各施設・作業所などの福祉施設における情報バリアフリー推進活動。楽しく、ためになる「優しく学べるパソコン・IT普及」訪問事業



羽黒トンボの調査

応募・問合せ先

大和市役所 市民活動課

電話 260-5103 FAX 260-5138

E-mail katudo@city.yamato.lg.jp

ホームページ

<http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/index.html>



市民活動推進補助金は...

「大和市新しい公共を創造する市民活動推進基金」を活用して、補助金を交付し“新しい公共”の担い手となる市民活動を支援しています。

“新しい公共”とは

市では、平成 14 年 7 月に「新しい公共を創造する市民活動推進条例」を制定しました。“新しい公共”とは、行政だけに公共をゆだねるのではなく、市民、市民団体、事業者、行政がみんなで知恵や力を出し合いながら地域社会の現場から公共の課題を発見し、共有し解決していこう、という考え方です。行政とともに多くの市民、市民団体、事業者の皆さんが新しい公共の創造に参加することで、多様な価値観を尊重した豊かなまち大和市を実現していこうというものです。

1. 対象となる事業

新しい公共の創造に参加しようとする市民、市民団体、事業者が行うボランティア活動など非営利の市民活動であって、主な活動場所が大和市内であるか、活動の運営拠点が市内にある活動や事業が対象です。

活動の規模やテーマは問いません。ただし、宗教、政治、選挙に関するものは除きます。

また、市から他の制度により補助金の交付を受けている活動なども除きます。

【活動の例】



市民活動推進補助金は、

- ・何か社会に貢献する活動をはじめたい。
- ・今行っている活動の輪をもっと広げたい。
- ・新しい分野の活動をはじめて充実させていきたい。

といった市民の皆さんを後押しするものです。

活動の例としては、地域の防災マップづくり、子どもの居場所づくり、仲間と福祉施設を訪問する、高齢者のための配食サービスを行う、など、数多くの市民活動が考えられます。

2. 対象事業の実施期間

- 🌈 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間内に行われる活動や事業が対象です。
- 🌈 継続して行う活動も対象となりますが、補助金は、上記期間内の経費に対して交付されます。
- 🌈 ただし、公開選考会の時まで完了する活動は対象になりません。

3. 補助金の区分と金額

区分	趣旨	補助金の上限額	交付の制限
めばえ	活動をこれからはじめる、又ははじめたばかりの皆さんに対する補助です。	5万円 ただし、当該事業実施に必要な経費の範囲内。 また、現金による支出を超えることはできません。	1申請者につき1回
はぐくみ	既に活動をしている皆さんがより活動を発展させるための補助です。	20万円 ただし、当該事業実施に必要な経費の2分の1以内。 また、現金による支出を超えることはできません。	1事業につき1回

- 🌈 補助金は、全体予算100万円の範囲で決定します。
- 🌈 経費について、無償で提供された労力や物品などを金額に換算して含めることができます。 4. 経費について 参照
ただし、補助金の上限額は現金による支出を超えることはできません。
- 🌈 補助金の上限額は次のうち一番低い額となります。

【めばえ】の場合

- ア 現金支出額
- イ 50,000円

【はぐくみ】の場合

- ア 全体事業費(現金支出額 + 無償労力などを現金換算した額)の2分の1
- イ 現金支出額
- ウ 200,000円



4. 経費について

補助金の対象となる経費は、活動や事業を実施するために直接必要となる経費とします。

経費の例

講師謝礼、事業実施のための人件費
講師交通費、活動スタッフの交通費
チラシなどの印刷代、資料などのコピー代、用紙代、消耗品代
行事保険料、郵送料
会場設営委託料
会場使用料、機材の借上料



無償分の算入について

全体事業費には、現金で支出した経費のほかに、ボランティアなど無償で提供された労力や物品などを現金に換算した額を加えることができます。

(これを『インカインド』といいます)

算入する場合は、応募用紙の3(2)無償分の積算内訳を記入してください。
換算の方法について特に決まりはありません。

現金収支だけでは分からない市民活動の拡がりを表す方法として、インカインドを事業費に加えることができるようにしたのもです。

5. 応募受付

期間 平成18年4月1日(土)～5月26日(金)

提出先 大和市役所市民活動課へ

直接持参、郵送、FAX、電子メール(5月26日必着)

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

提出書類

(1) 市民活動推進補助金応募用紙(書式1)

(2) 活動を既に始めている場合...

活動実績のわかる資料

(会報やちらし、報告書、新聞記事の写し等。A4の大きさにそろえてください)

直近の収支決算書

(3) 団体の定款又は規約、及び役員名簿(団体の場合)

書式は、市民活動課で配布及び市民活動課ホームページに掲載します。

アドレス <http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/index.html>

また、市民活動センター、各コミュニティセンター、各学習センターにもあります。

この資料、活動を知るため、とても大事な資料になります!

- ✚ 応募書類は、個人情報保護の対象となる部分を除き、公開いたします。
- ✚ 応募書類は、公開選考会の前にホームページや市民活動課窓口などで公開していく予定です。



6 . 公開選考会

- ✚ 補助金の決定にあたり、公開による選考会を行います。
- ✚ 応募(申請)した方には、事業内容などの説明(公開プレゼンテーション)を行っていただきます。
- ✚ 公開選考会は、7月2日(日)午後を予定しています。
- ✚ 選考会では、大和市民活動推進補助金選考委員会が次のポイントなどを総合的に考慮して補助する事業(金額)を選考します。

意欲

使命(ミッション)

活動の広がり(提案に対する賛同者をどれだけ集めているか)

実現性(実現のためにどの程度準備しているか)

発展性

* 詳細項目は、毎年選考委員会で決定していきます。

- ✚ 選考委員会は、協働推進会議委員、知見を有する人など5人の委員で構成します。

7 . 補助金の決定

- ✚ 公開選考会の選考結果に基づき、全体予算100万円の範囲内で補助金を交付する事業と金額を決定します。
- ✚ 補助金交付にあたり、別途補助金交付申請書を提出していただきます。
- ✚ 補助金の交付は8月中旬を予定しています。

8 . 報告会等

- ✚ 事業実施後、実績報告書等の書類を提出していただきます。
- ✚ また、併せて次年度に実施する報告会で、事業の報告をしていただきます。報告会は、平成19年4月を予定しています。

平成17年度 市民活動推進補助金の報告会

日 時 平成18年4月16日(日)10時30分から

場 所 大和市勤労福祉会館3階

9. その他

- ✚ 虚偽の申請があった場合、支出額が予算額に対して大幅に減った場合等には、補助金の一部又は全部を返還していただくことがあります。
- ✚ 補助を行った事業や活動の内容は、ホームページなどで広く情報公開していきます。
アドレス <http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/kikin/kikin-top.html>
- ✚ 大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第11条では、事業の目的達成のための交流や市との連携を望む場合、その自主性に基つき市民事業届を届け出すことができます。
- ✚ 今回、補助金に応募いただくと、この市民事業届を提出するシステムとなっています。



参 考

✚ 平成17年度の実績

平成17年度は3件の応募があり、全て補助の対象に決定しました。

事業名 [応募者名]	事業目的及び内容	補助金交付額 (円)
めばえ		
「食育」に関する料理講習会、講演会 [食のアトリエ]	【目的】 子育て中の若い世代の人や孫育ての人と共に『食を楽しむ空間(食文化を伝える地域の場)』を作って、「食・生命」を考える人を広げていきます。 【内容】 料理講習会と講演会	50,000
大和市内の各施設・作業所などの福祉施設における情報バリアフリー推進活動。 楽しく、ためになる「優しく学べるパソコン・IT 普及」訪問事業 [パソコンコミュニケーションアシスト ピコピコ]	【目的】 社会的弱者と言われる高齢の方や様々な不自由のある方が、情報端末としてパソコン・IT が必要不可欠とされているのに様々な問題点があるのが実態とされています。常に「バリアフリー」を基本とし情報のユニバーサルデザイン推進で「アクセシビリティ」・「ユーザビリティ」を目指し問題を排除・支援しながら「パソコン」・「IT」の活用できるように「アシスト」することがミッションと考えます。 【内容】 ・市内の各施設、作業所などの福祉施設における情報バリアフリー推進事業と「優しく学べるパソコン・IT 普及」訪問事業	50,000
はぐくみ		
羽黒トンボの調査 [引地川かわくんだり実行委員会]	【目的】 市民の環境への関心を高める 【内容】 羽黒トンボの追跡調査 - 川の右岸と左岸に分かれ、カウンターで数を数える。調査前後でトンボの専門家の方による学習会を行い、調査報告書を作成する。	60,000

🌈 平成16年度の実績

平成16年度は、応募された8件の事業に補助金を交付しました。

事業名 [応募者名]	事業内容 【事務局転記】	補助金交付額 (円)
めばえ		
平成17年度版手で読む点 図日めくりカレンダー製作 [点図サークル オーロラ]	中途失明で点字の読めない視覚障害者の方へのサービス。 指でなぞって数字やカナを読む日めくり壁かけカレンダーの製 作	30,000
地域福祉サービスの拠点の 創出 [(仮称)NPO法人ひよどり]	高齢になったり障がいを持った市民が、住み慣れたまちや地 域で暮らしていくことをサポートし、また、地域福祉サービスの 拠点として、生活支援サービスや介護保険制度に基づく事 業。	50,000
スポーツ医学及び栄養学講 座 [NPO法人 地域総合スポ ーツ倶楽部リアライズ]	スポーツをする子供達の父兄を対象に怪我の予防・応急処 置の方法また、スポーツ選手、特に育ち盛りの子供達に必 要な栄養(通常の食事や運動前の食事、運動中のエネルギ ー補給)などの正しい知識を持つことによる健全な肉体で思 う存分にスポーツを楽しんでもらう講座を実施。	50,000
はぐくみ		
コミュニケーションサポート事 業 [NPO法人 カウンセリング コミュニケーションサポートセン ター]	地域市民に対するカウンセリングスキルに関する支援を中心 に、一人一人のコミュニケーション能力の向上とリレーシ ョン作り等に寄与するため、カウンセリングの研修、子育て支援 に関する講座、家庭、教育、地域の連携を図るシンポジウム を実施。地域コミュニティー全体の利益の増進に寄与するこ とを目的とした事業。	175,000
視覚障害者対象XPノート パソコン講習 [視覚障害者パソコンサポ ートALT(オルト)]	視覚障害者がノートパソコンを操作出来るまでサポートする。 XPノートパソコンと音声ソフトによるパソコン指導	170,000
健康増進配食サービス事業 [NPO法人 シニアネットワ ークさがみ]	地域の高齢者・障害者世帯の方々へ健康増進を配慮した 食材を使用し、薬効を取り入れすべて手作りの食事【お弁 当】を提供し、少しでも健やかな生活を維持してもらいたい。 地域住民の福祉の増進に貢献したい。そのPRのパンフレット 作成。	175,000
つま自然の森 つく~る tuchool [リーバイ]	・大和市立中央林間小学校の特別教室を活用して、子供 たちと、つま自然の森を材料に、創作し造形し傑作を楽し む。 ・自然となじむ機会が少なくなっている子供たちに、つま自 然の森を出前して、味わってもらおう。 ・土曜日が完全フリーとなった子供たちが、学校で、つま自 然の森を体験する。 ・森の体験/ヒノキ林の間伐・自然素材の有効活用・造形 ・森の中での自然体験・交流活動	175,000
インドシナ難民定住者を対 象とした相談支援活動 [NPO法人 かながわ難民 定住援助協会]	インドシナ難民定住者とその家族が日常生活で起こる様々 な問題に対して、定住者自身が主体的に問題解決が出来る ように、また地域での自立定住を促進するために、専門家 による法律相談会の開催と生活相談の実施。	175,000

 市民活動推進補助金選考委員会

委員名	区分	備考
平塚 恵一 【委員長】	協働推進会議委員	学習塾経営
渡辺 精子 【委員長職務代理】	協働推進会議委員	希望塾-アメリカ・中国・日本の青年交流 中国南開大学日本研究院客員研究員
手塚 明美	知見者	NPO法人藤沢市市民活動推進連絡会理事 (事務局長)
益永 律子	知見者	NPO法人 NPO サポートちがさき 常務理事(事務局長)
坂内 哲夫	市職員	市民経済部長

～ 市民活動支援のために ～

新しい公共を創造する市民活動推進基金

市では、皆さんの市民活動を推進するため「新しい公共を創造する市民活動推進基金」を設置しました。

この基金は、市民の皆さんからの寄附金と、1年間に皆さんからいただいた寄附金と同じ額(100万円を上限)を、翌年度に市が上乘せして積み立てる「マッチング・ギフト方式」を取り入れた、市民と市の協働による基金です。

基金は、皆さんから寄せられる寄附金が大きなウエートを占めます。

新しい公共を担う市民活動を支援するため、基金にご協力をお願いします。

寄附の申し込み、基金に関する問い合わせ先
大和市役所 市民活動課 電話 260-5103